

令和3年度 施策評価シート

基本目標		「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	131	地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる
施策の目標	地域ごとに、区民が愛着を感じることができる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人が訪れています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-				47.0%					52.0%
実績	42.1%				55.7%					
指標名	電線類の地中化整備延長									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-				7,955m					8,670m
実績	6,915m									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
地域ごとの特色を活かし、区民が愛着を感じることができるまちなみとするためには、景観に関する区民の更なる意識の向上と、行政による適切な誘導が必要である。そのため、景観行政団体として景観まちづくりを推進し、すみだ景観フォーラム等による啓発活動を行っている。 今後も良好な景観形成を図るためには、これらの活動について、継続して取り組む必要がある。	H30	10,395
	R1	16,427
	R2	1,525

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	亀沢地区を景観形成重点地区に指定するなど、地域の特色を活かした景観形成につながっていることから、引き続き推進していく。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
地域ごとの特色を活かしたまちなみを創出するため、継続して取り組む必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
魅力的な景観づくりに向け、区民や事業者とともに良好な景観創出のためのルールづくりの誘導・支援を行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	景観まちづくり推進事業	821	7,058	7,879	17.5%	現状維持
					14.1%	令和2年度
2	都市景観形成促進事業	704	2,647	3,351	47.0%	改善・見直しのうえ継続
					55.7%	令和2年度
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和3年度 事務事業評価シート

施策	131	地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる	部内優先順位
事業名	景観まちづくり推進事業		1
目的	新たな景観の創出や歴史・文化資源を活用した景観形成、地域のまちづくりと連携した景観形成等を推進するため、墨田区景観計画に基づいた規制・誘導を行う。 また、地域ごとの特色を活かした景観形成を地域住民とともに検討し、すみだらしい景観の形成を目指す。		主管課・係（担当）
			都市計画課景観・まちづくり担当 03 - 5608 - 6266
対象者	区民及び区内で一定規模の建築物の建築等を行う事業者等		
根拠法令 関連計画	景観法、東京都景観条例、墨田区景観条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	墨田区景観計画及び墨田区景観条例に基づく事前協議及び届出 事前協議及び届出の受理等に関する事務手続きを行う。(R2年度:事前協議対象17件、届出のみ168件) 景観アドバイザー会議の開催 専門家による景観アドバイザー会議を、月に1回3件程度実施する。(R2年度:計12回26件) 景観審議会の開催 条例で定められた事項に関する審議を行う会議を、年に1～3回開催する。(R2年度:コロナ禍により未開催) すみだ景観フォーラムの活動支援 実行委員会を事務局として月に1回程度運営し、年に2～3回、まちあるきやシンポジウム等のイベントを開催する。 (R2年度:実行委員会8回、特別講座1回)		
経過	開始年度	平成19年度	終了予定
	平成17年06月 景観法施行 平成19年04月 「東京都景観計画」策定 平成20年03月 「墨田区景観基本計画」策定 平成20年 「すみだ景観フォーラム」設置 平成21年03月 「墨田区景観条例」制定 平成21年05月 東京都から墨田区へ「景観行政団体」が移行、「墨田区景観条例」一部施行 平成21年06月 「墨田区景観審議会」設置 11月 「墨田区景観計画」策定、「墨田区景観条例」全面施行、「景観アドバイザー協議」開始 平成29年06月 「墨田区景観計画」一部変更(亀沢地区景観形成重点地区の指定)		
議会質問 の状況	特になし		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		10,295	5,907	1,222	1,294	1,194	1,311
A.決算額(令和3年度は見込み)		9,809	5,468	832	1,010	821	1,311
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,809	5,468	832	1,010	821	1,311
執行率(%)		95.3%	92.6%	68.1%	78.1%	68.8%	100.0%
B.人コスト		/	/	7,875	6,990	7,058	/
総事業決算額(A+B)		9,809	5,468	8,707	8,000	7,879	/
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会委員報酬 ・景観アドバイザー報酬 ・すみだ景観フォーラム講師謝礼 					
予算書P(令和3年度)		P225 18		執行実績報告書P(令和2年度)		P167 18	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	すみだ景観フォーラムにおけるシンポジウム等イベント及び実行委員会実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		15	R7	目標	15	15	15	15
				実績	15	15	17	14
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
	実績	9						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ景観フォーラムは、区民が景観について自ら考える契機を与えることを目的とする組織体である。シンポジウム等イベント及びその準備を行う実行委員会の実施回数を活動指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	景観アドバイザー協議割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
20		R7	目標	-	16	16.5	17	
			実績	15.5	11.8	15.5	20.6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		17.5	18	18.5	19	19.5	20	
実績	14.1							
指標の選定理由及び目標値の理由								
景観に関する専門家(景観アドバイザー)のアドバイスを受けた建築物等を増加させることで、地域にふさわしい景観形成を促進する。目標値は、過去の実績値を参考に設定している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ景観フォーラムの継続により、区民の景観に関する意識向上が図られつつある。また、景観アドバイザー制度の積極的な利用を案内することで、景観に配慮された建築物等が確実に増えている。

課題・問題点
<p>亀沢地区については、地域住民との協働による景観まちづくりが進み、平成29年に景観計画の変更(景観形成重点地区の指定)を行った。窓口での案内配布や町会説明などを通じて周知を図っているが、地域に浸透させるために継続して周知を行う必要がある。</p> <p>すみだ景観フォーラムは設置から14年目を迎え、様々な企画を通じて、区民の景観に関する意識向上が図られつつある。近年は実行委員会の運営の安定化に向けた活動を積極的に行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの企画の運営が困難である。今後も活動を継続していくための課題としてとらえ、創意工夫を行いながら、企画を実施する必要がある。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	131	地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる	部内優先順位
事業名	都市景観形成促進事業		2
目的	区民や来街者の利便性向上及び豊かな景観の形成		主管課・係（担当）
			都市計画課まちづくり支援担当 03-5608-1204
対象者	区民及び来街者		
根拠法令 関連計画	墨田区公共サイン整備マニュアル		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、委託先:株式会社ジイケイ設計 ほか
事業内容	平成21年に策定した「公共サイン整備マニュアル」に基づき、公共サインの整備を行うとともに、「両国駅東口擁壁修景画」及び「まちかどアート作品」を適正に維持・管理し、地域の利便性向上と豊かな景観形成を図る。		
経過	開始年度	平成25年度	終了予定
	公共サイン [平成3年度] 公共サイン整備マニュアル策定 [平成4年度～] 公共サインの設置 [平成21年度] 公共サイン整備マニュアル策定 (旧公共サイン整備マニュアルを見直し、新たに策定) [平成22年度～] 公共サインの整備(既存サインの改修含む) [令和2年度末] 公共サイン数(区管理) 90基 まちかどアート [平成4年度～平成7年度] 6作品を設置 [平成26年度～平成31年度] 毎年度1作品ずつ、劣化・損傷の修復実施 両国駅東口擁壁修景画 [平成2年度] 完成		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 「両国駅東口擁壁修景画」については、オリンピック・パラリンピック終了後に除却する方向で関係機関と調整を図る。		

予算・決算額推移(千円)	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)	20,084	8,640	10,060	15,832	874	2,550
A.決算額(令和3年度は見込み)	19,050	8,035	9,563	15,417	704	2,550
財源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0
	その他	1,058	2,044	6,575	6,832	0
一般財源	17,992	5,991	2,988	8,585	704	2,550
執行率(%)	94.9%	93.0%	95.1%	97.4%	80.5%	100.0%
B.人コスト			2,953	2,621	2,647	
総事業決算額(A+B)	19,050	8,035	12,516	18,038	3,351	
主な事業費用の説明	・両国擁壁の維持管理委託 ・まちかどアート作品の維持補修委託費 ・公共サインの清掃委託費(点検、補修及び清掃) ・公共サインの地図面等修正委託費					
予算書P(令和3年度)	P225 17		執行実績報告書P(令和2年度)		P167 17	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	まちかどアートのメンテナンス数(累計)				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		6	R1	目標	3	4	5	6
				実績	3	4	5	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「まちかどアート」作品については、設置から20年以上が経過し、作品の一部に経年劣化が見られることから、平成26年度から年1作品ずつ(計6作品)メンテナンスを実施する計画としている。(令和元年度で完了)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「墨田区のみちなみが美しい」と思う区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
52		R7	目標	-	44.0	45.0	46.0	
			実績	42.1	-	-	-	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		47.0	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	
実績	55.7	-	-	-	-	-		
指標の選定理由及び目標値の理由								
良好な景観形成に向けた取組に対し、区民がどのように実感しているかを示す指標を成果指標とする。目標値は過去の区民アンケートの増加率等を参考としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「まちかどアート」の維持管理を計画的に実施したことにより、地域に親しまれるシンボルとして継承され、都市景観の向上に寄与している。 今後は、公共サインを含め、定期的なメンテナンスを実施することで適切な維持保全に努める。

課題・問題点
「両国駅東口擁壁修景画」は、制作から31年目を迎えており、この間も部分修復を行ってきたところであるが、劣化が著しい。擁壁面積は広く、当該地域における景観に与える影響が大きいこともあるため、適切な管理が求められる。